

○財務省告示第百五十三号

関税法（昭和二十九年法律第六十一号）第二条の三第一項の規定に基づき、令和元年台風第十九号についての特定災害の指定及びこれにより相当な損害を受けた地域の指定に関する件（令和元年十月財務省告示第百三十八号）により指定した地域に、次に掲げる地域を追加して指定する。

令和元年十一月八日

財務大臣 麻生 太郎

都道府県	指 定 地 域
福島県	喜多方市 耶麻郡磐梯町 耶麻郡猪苗代町 河沼郡会津坂下町 東白川郡矢祭町
茨城県	古河市 下妻市 鉾田市 つくばみらい市 東茨城郡大洗町 結城郡八千代町 猿島郡境町
栃木県	小山市 下野市 河内郡上三川町

	<p>埼玉県</p>	<p>群馬県</p>	
<p>勝浦市 旭市 東金市 佐倉市 成田市 茂原市 木更津市 館山市 船橋市 銚子市 千葉市のうち中央区、花見川区、稲毛区、若葉区、緑区</p>	<p>ふじみ野市 八潮市 桶川市 戸田市 蕨市 越谷市 上尾市 春日部市</p>	<p>伊勢崎市 北群馬郡榛東村 佐波郡玉村町 邑楽郡大泉町</p>	<p>芳賀郡茂木町 芳賀郡市貝町 下都賀郡壬生町</p>

千葉県

市原市

鴨川市

君津市

富津市

四街道市

袖ヶ浦市

八街市

印西市

富里市

南房総市

匝瑳市

香取市

山武市

いすみ市

大網白里市

印旛郡酒々井町

印旛郡栄町

香取郡神崎町

香取郡多古町

香取郡東庄町

山武郡九十九里町

山武郡芝山町

山武郡横芝光町

長生郡一宮町

長生郡睦沢町

長生郡長生村

愛知県	静岡県	東京都	
半田市	沼津市 掛川市 御殿場市	大田区 調布市 狛江市 大島町	長生郡白子町 長生郡長柄町 長生郡長南町 夷隅郡大多喜町 安房郡鋸南町